

やまがた中小企業 令和5年度 第6号

置賜・庄内地域懇談会を開催



置賜会場



庄内会場

本会は、2月22日（木）米沢市ホテルモントビュー米沢及び2月26日（月）酒田市ル・ポットフーにおいて令和5年度（置賜・庄内）地域懇談会を開催し、会員組合の現状等について意見交換を行いました。当懇談会では、本会の支援方針の明確化、施策等の有効活用等を図ることを目的に会員組合等との相互交流と親睦を図っています。

両地域の会員組合、商工中金、県総合支庁の商工関係課、市の商工関係課、商工会議所・商工会の担当者等が出席し、本会より令和5年度事業実施状況の報告と令和6年度実施事業内容についての説明を行い、懇談では組合・業界情勢についての意見交換を行いました。

- ・置賜・庄内地域懇談会を開催 ①
- ・令和6年度本会支援事業のご案内 ②～③
- ・“中小企業組合の新たな可能性” 第6回 山形大学人文社会科学部 准教授 吉原 元子 氏 ④～⑤
- ・組合資料収集加工事業／赤帽山形軽自動車運送事業協同組合 ⑥
- ・組合資料収集加工事業／山形市再生資源協同組合 ⑦
- ・山形県石油協同組合創立70周年 山形県石油商業組合創立60周年記念式典を開催 ⑧
- ・七日町商店街振興組合創立60周年記念式典を開催 ⑧
- ・山形県電機商業組合消費者懇談会を開催 ⑨
- ・中小企業・組合も対策が必要！「情報セキュリティ対策セミナー」を開催 ⑨
- ・今、人材が集まる会社とは？「採用力向上セミナー」を開催 ⑩
- ・第4回小企業者組織化特別講習会を開催 ⑩
- ・山形県工業会第2回山形県商工関係各課長との懇談会を開催 ⑪
- ・山形県中小企業パワーアップ補助金の募集開始 ⑪
- ・三井住友海上火災保険㈱山形支店山形支社 ⑫

令和6年度 本会支援事業のご案内

令和6年度本会会員組合等に対する支援事業は以下の通りです。

事業の詳細をまとめた資料「令和6年度組合等に対する支援事業について」を本会ホームページの新着情報に掲載(4月26日まで)していますので、ご覧ください。事業の詳細やご不明な点につきましては、本会連携支援部までお問い合わせください。

実施を希望される場合は、ホームページの掲載内容をご確認のうえ、本会までお申し込みくださいますようお願いいたします。

なお、事業対象組合数には限りがあり、また実施事業の内容によっては支援事業を活用できない場合がございますのでご了承ください(※1)。

1.本会支援事業一覧 ※2

実施したい内容	事業名	対 象	HP掲載 資料ページ
組合員の経営に役立つ勉強会を開催したい	特定問題研究会	県内一円に組合員がいる業界団体としての役割を担う中小企業組合	5 18
	組織化集中指導事業	中小企業組合	5 19 20
	青年部研究会事業	中小企業組合青年部	5 21 22
	小企業者特別講習会	小企業者で組織する中小企業組合等	6
業界内での先進地を視察して、見識を深めたい	組織化集中指導事業	中小企業組合	5 19 20
	青年部研究会事業	中小企業組合青年部	5 21 22
業界の環境変化に対応した今後の組合の方向性について検討したい	組合機能強化支援事業	中小企業組合	6 23 24
組合員の取引力強化を図るために、組合のHPやパンフレット等を製作したい	取引力強化推進事業	小企業者で組織する中小企業組合等	6 25 26

実施したい内容	事業名	対 象	HP掲載 資料ページ
人材活用上の経営課題解決のため専門家からの助言・指導を受けたい	中小企業・小規模事業者における戦略的人材確保支援事業	中小企業組合及び組合員企業等	7 13
デジタル化へ対応するために専門家からの助言・指導を受けたい	組合デジタル化推進支援事業	中小企業組合及び組合員企業等	7
調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発などを行いたい	中小企業組合等活路開拓事業 ※3	中小企業組合	8
国内外の展示会への出展や展示会の自主開催をしたい			
組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発や、開発のための計画立案をしたい	組合等情報ネットワークシステム等開発事業※3	中小企業組合	8
業界に関連した法改正に伴う対応について組合全体で学びたい	専門家派遣事業	中小企業組合及び組合員企業等	9 15
インボイス制度へ対応するために専門家からの助言・指導を受けたい	消費税インボイス制度対応支援事業	中小企業組合及び組合員企業等	9 14
制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等への対応のため、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化により生産性を向上させるための設備投資を行いたい	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業	中小企業組合及び中小企業者	11

※1 複数の事業の実施希望も可能ですがご希望に添えない場合もございます。

※2 令和6年3月現在の内容です。今後、内容の一部が変更される場合がございます。

※3 事業の詳細は同封の「課題対応支援事業」のリーフレットをご覧ください。

【この記事に関するお問合せ先】 連携支援部 023-647-0360

令和6年度本会通常総会のご案内

3月7日(木)の理事会において、本会の令和6年度通常総会は以下の通りの開催と決まりました。
万障お繰合せの上ご出席くださるようお願いいたします。

日 時 令和6年6月13日(木) 13:30

場 所 ホテルメトロポリタン山形

中小企業組合の新たな可能性

第6回 中小企業組合による地域へのアプローチ

山形大学 人文社会科学部
准教授 吉原 元子氏



はじめに

中小企業の積極的関与が求められる課題が社会的領域にも広がるなか、中小企業組合には「組合員が獲得できる経済的メリット」に加えて、「組合員が関わるステークホルダーに対する社会的メリット」という視点から事業を展開することが期待されている。

近年、地域の課題解決に直接に関与する、新しいかたちの中小企業組合が生まれている。山形県を含む地方部では人口減少と高齢化の進行により、人材不足が地域経済の縮小につながり、さらなる人口減少を招くという悪循環が懸念されている。この課題解決の糸口として、2020年に特定地域づくり事業協同組合制度が創設された。

1. 特定地域づくり事業協同組合制度とは

人口急減に直面する地域が、地域社会・経済の担い手を確保することを目的に、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（人口急減特定地域づくり推進法）」が施行された。この法律による新たな枠組みが、特定地域づくり事業協同組合制度である。

都道府県によって「特定地域づくり事業協同組合」の認定を受けた事業協同組合は、「地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業」（第十条）を行う。主に、特定地域づくり人材を派遣労働者（無期雇用職員）として、組合員の事業に従事させるという労働者派遣事業を実施することができる。

地域づくり人材は、特定地域づくり事業協同組合に属する複数の組合員の事業に従事するため、マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）になることが特徴である。この特徴を活かして、単独の事業者では通年雇用を提供することが困難でも、地域の複数事業者が受入先となることで、地域でマルチワーカーとしての安定した雇用を提供しようという制度であり、組合員である地域事業者の人材確保と地域人口増加への寄与が期待されている。

簡単にまとめると、特定地域づくり事業協同組合制度は、①人口急減地域において、②中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、③特定地域づくり事業を行う場合について、④都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、⑤労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を届出によって実施することを可能にするとともに、⑥組合運営費について財政支援を受けることができる、という制度である。

2. 特定地域づくり事業協同組合設立の動向

2023年6月末時点において、特定地域づくり事業協同組合に認定されたのは全国で90組合（35道府県93市町村）であり、地域ごとの濃淡はあるものの徐々に増加している。同制度施行を機に新規設立された組合が大半であるが、既存組合が定款変更を行って特定地域づくり事業協同組合として認定された例もある。

各組合の主な派遣先（組合員業種）は活動地域の産業構造を反映しており、農業、食料品製造業、宿泊業、サービス業等の多岐にわたっている。派遣先として、一次産業を中心に二次産業、三次産業を組み合わせることが一般的であり、繁忙期が異なる業種の組み合わせによって、年間を通じた安定的な仕事の創出を図っている。

総務省の調査によると、組合が活動する地域の課題として、「人口減少・高齢化の進行」「繁忙期に人手が足りない」「求人に対する応募がない」ことが挙げられている。この状況に対して、組合設立のねらいとして「移住定住の受け皿づくり」「繁忙期の人手の確保」「通年雇用できる仕事の創出」が挙げられており、人材不足への対応に加えて、移住者を地域に呼び込むための役割を意識していることが特徴である。同調査では、市町村が組合の活動に対して財政負担を行う制度であることから、特定の組合員の企業活動等の支援よりも、地域全体の活性化を重視する意識が強いことを指摘しており、特定地域づくり事業協同組合独自の性格が現れている。

3. おぐにマルチワーク事業協同組合（小国町）の設立

山形県で最初に設立された特定地域づくり事業協同組合は、小国町にある、おぐにマルチワーク事業協同組合である。

設立のきっかけは、小国町の「小国らしい暮らし方・働き方モデル構築事業」（2019～21年度）であり、島根県海士町における先行事例を参考に、町内事業者や都市部若年層に対してのニーズ調査や移住定住の受け皿整備に取り組んでいた。ちょうど同時期に、特定地域づくり事業協同組合制度が新設されたことを受け、制度を活用してのマルチワーカー受入の事業化を進めることになった。2021年度には、特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて参画事業者を募り、組合は2021年11月にマルチワーカーの派遣事業を開始した。

組合員として参画したのは当初14事業者である。組合員資格は、米作農業、野菜作農業、肉用牛生産業、冷暖房設備工事業、清酒製造業、パン製造業、その他の炭素・黒鉛製品製造業、旅館・ホテル、簡易宿所、燃料小売業を行う事業者であり、法人・個人が含まれる。これらの事業者を派遣先として、各事業者の繁忙期に応じて仕事を組み合わせることによって、通年で働くことができる環境を創出している。

4.組合による人材育成と地域への波及効果

おぐにマルチワーク事業協同組合が採用する派遣職員は、原則として町外からの移住者である。職員は、小国町ならではのライフスタイルを理解しつつ、マルチワーカーとして様々な仕事を経験して、自分の適性を探したり、将来のキャリアを考えたりする機会が得られる。無期雇用職員ではあるが、組合は職員に対するキャリアアップ支援に積極的である。1年目は小国町での仕事や暮らしに慣れ、2年目は仕事の適性を見極める。3年目からはそれ以降を見据えての活動を始め、4年目以降にはマルチワークを続ける、独立・就職をする、あるいは町外で関係人口として次のステップに進むといったキャリアアップイメージを職員に提示している。

必ずしも派遣職員を続けること、あるいは小国町に骨を埋める覚悟を要求しているわけではないことが、移住の心理的ハードルを下げることにつながり、職員募集にプラスに作用している。また、職員はそれぞれ前職での経験や知識があり、それを活かすことで派遣先事業者がDXや業務効率化、新事業創造に取り組むきっかけにもなっている。組合は、小国町に新しい人材を供給するだけでなく、新たな知識やノウハウを地域に導入して循環させることによって、小国町に新しい価値を生み出すことを目指しているのである。

さらに、組合は地域コミュニティにも積極的に関わることによって、小国町が抱える様々な課題に対処しようとしている。特定地域づくり事業としての人材派遣だけでなく、空き家管理、移住定住コーディネート、就職支援サービスといった新事業の展開を視野にしている。職員は地域行事への参加やボランティア活動にも熱心に取り組んでおり、組合が地域コミュニティ維持も含めた幅広い地域課題を解決する組織となる可能性が示されている。

※2023年11月6日に実施したヒアリングをもとに作成。



おわりに

小国町では地域の持続可能性を高めるという共通のビジョンのもとで、行政、事業者、組合事務局、派遣職員が一体となって人材確保のしくみづくりが行われ、おぐにマルチワーク事業協同組合がその中核となって機能している。

このような特定地域づくり事業協同組合の例に限らず、すでに多くの中小企業組合によって地域・社会における課題解決の実績が積み重ねられ、組合員の経済的地位や地域社会での存在感向上に寄与してきた。中小企業組合は長年にわたり地域に深く根ざしてきたものも多く、地域企業のまとめ役や窓口として、地域の様々なステークホルダーからの期待は大きい。組合員である中小企業や組合自体の持続可能性を高めるためにも、中小企業組合の事業範囲を再検討し、地域や社会の一員としての中小企業組合の存在感をいっそう高められることを期待したい。

(参考文献)

総務省地域力創造グループ地域振興室「特定地域づくり事業協同組合制度に関する調査研究事業報告書
令和4年3月」https://www.soumu.go.jp/main_content/000799264.pdf

2 | 赤帽山形軽自動車運送事業協同組合

動画配信とWebサイトリニューアルで若手組合員獲得

住 所	〒990-0024 山形県山形市あさひ町23-37		
U R L	https://yamagata.akabou.jp/		
設 立	昭和53年3月	主 な 業 種	貨物軽自動車運送事業
組 合 員 数	68人	出 資 金	3,380千円

■背景・目的

組合員の高齢化の進行、コロナ禍による脱退や脱退準備軍の増加など組合の存続に関わる状況で、若手中堅ドライバーの獲得が喫緊の課題となっていた。新たな組合員の獲得を目指すことを目的に、動画配信（YouTube）や組合Webサイトを活用した取組みを令和3年から開始した。

組合と仕事について紹介するアニメーション動画を制作して配信を開始した。また組合Webサイト内に新規加入促進のための専用ページを作成し、赤帽に加入したきっかけや仕事のやりがいなどをインタビューした様子や仕事の内容などの紹介を行った。

■取組みの手法と内容

本事業は理事長が中心となって推進しており、特別な委員会などは設置していない。組合への加入促進のための説明会は以前から継続的に実施してきたが、新たに動画配信を開始するにあたって、事業の必要性について組合員への説明を丁寧に行った。

配信する動画コンテンツや広告は、専門業者に委託して制作している。若手組合員の獲得を目的とした取組みのため、30～40代の人々に興味を持って見てもらえるように様々な工夫をした。具体的には、動画はアニメーション形式で比較的短時間のものとし、またターゲットとする世代の人々の視聴が多いチャンネルに広告を出稿して、組合チャンネルに誘導するようにした。動画の制作費や広告費には、山形県中小企業団体中央会の補助事業「取引力強化推進事業」を活用した。

併せて組合のWebサイトについても、新たに「加入促進」をメインとしたページを追加した。このページには赤帽の仕事内容や開業に必要な資金などの「Q&A（よくある質問）」、毎月の事業説明会の案内、説明会への申し込みフォーム、若手開業者のインタビュー記事「先輩の声」などの情報を掲載している（<https://akabouyamagata.jp/>）。これらの取組みについては委託先業者と連絡を密に行いながら進めており、月一回程度の協議検討や理事会・組合総会での実績報告を行っている。

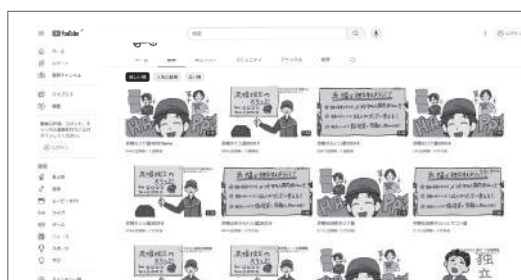
取組みの課程で、赤帽の仕事内容や組合活動のイメージアップが図られ組合員の意識改革にも繋がっており、他県の同業組合からも注目されている。

■成果とその要因

動画は多いもので4万回以上の再生を達成しており、多くの人々に興味を持って視聴されている。事業開始後2年目には、加入説明会への参加者が増加するとともに、新規組合員3名を獲得することが出来た。

ターゲットとして設定した年代層の興味を引くコンテンツにしたこと、アニメーション形式で親しみやすいこと、他のチャンネルに掲載した広告からの流入が効果的だったことなどが、実績に繋がっていると思われる。

活動写真、動画サムネイル+HPのURL



公開されている動画はアニメーション形式で親しみやすい
URL : <https://www.youtube.com/channel/UCIpSLCM2YfBUm3S397E3m2A>



地域に身近な運送業者として、社会奉仕活動と地域に根ざした事業を展開している



ターゲットに設定した若い年代の興味・関心の高い動画配信サービスやネット広告を活用し、Webサイトでも加入を考えている人々が最も知りたい情報提供を行っていること。

5 | 山形市再生資源協同組合

AI活用の資源回収伝票処理システムによる業務改革

住 所	〒990-2224 山形県山形市近田45		
U R L	—		
設 立	平成16年5月	主 な 業 種	資源回収業
組 合 員 数	21人	出 資 金	2,100千円

■背景・目的

集団資源回収の伝票処理について、組合員が手書きで記入・保管、事務局でとりまとめ入力していたが、月300件程度の処理にひと月程度かかり、提出の遅れ・記入ミス・伝票書き直し・行政側の資料との不整合などの問題があった。このような状況の改善が必要との認識から、三沢理事長を中心として事業に着手、資源回収管理システムの構築によるデータの一元管理を進め、資源回収業務後の事務処理の効率化と、関係者を含めた運営コスト削減を図ることに取り組んだ。

■取組みの手法と内容

理事長を中心に事業の必要性を説明し総会で取組みを議決、事務局・専門家・開発業者・中央会等、関係者が委員会にて検討を重ね、システムの要件を明確化し「資源回収システム」を約半年で完成させた。開発のプラットフォームは、ローコード開発ルールを使うことで短期間、かつ比較的少ない費用で開発することができた。

システムの処理の流れは、①各組合員作成の計量書(手書き)をタブレットのカメラ機能で撮影、②AI-OCR機能で手書きを判読、③タブレットからシステムのデータベースにインプット、④読み取りエラー等のチェック、⑤関係先にデータで送付もしくは指定の回収伝票にプリントアウト、というものである。AI-OCR機能の読み取り精度は高く、データはサーバー上で一元的に管理され、異常値が入力された場合や修正が必要な場合は、保存された伝票の画像を原資証票として確認することができるため、修正も容易である。

データ入力が、手書きの資源回収伝票を撮影するだけでデータ化されるというシンプルなものであるため、組合員にも抵抗なく使うことができ、事務局での手入力や集計作業も必要ない。

■成果とその要因

組合員が手書き伝票を事務局に持参・郵送する手間がなくなり、事務局でも毎月300枚にも上る手書き伝票を表計算ソフトに入力して集計するという手間が一掃された。以前に比べ大幅な時間の短縮(25日ほど短縮化)とともに、再入力に伴うミスや伝票を遡っての修正作業等も無くなった。これにより事務処理コストの負担も軽減された。また山形市に提出する年次資源回収実績の照合作業も効率化され、手作業では1月上旬から3月上旬までかかっていたものが、1月20日頃には完了するようになり、市の側でも業務負担が軽減された。



回収伝票をタブレット端末のカメラで読み取って起票する



資源の回収収集作業



ICT活用による組合の事務処理業務の改革が必要との認識が明確であったこと、事務局と開発業者や学識経験者が検討会議を重ね、要件定義を明確化し開発を進めたこと。

《山形県石油協同組合創立70周年 山形県石油商業組合創立60周年記念式典を開催》

山形県石油協同組合（遠藤靖彦理事長）と山形県石油商業組合（遠藤靖彦理事長）は、1月29日（月）山形市「山形グランドホテル」において協同組合創立70周年、商業組合創立60周年記念式典を開催しました。

当協同組合は昭和28年（商業組合は昭和38年）に設立。石油製品流通業の経営者団体として、最重要課題である石油製品の安定供給対策と経営の合理化、高度化を企てるべく消費者保護思想の高揚活動とともに組合員企業の全面協力による社会的責任の達成に努めており、現在は組合員262名により石油製品安定供給事業、官公需等石油製品共同受注事業、構造改善支援助成制度事業等を展開しています。

式典には、東北経済産業局長 戸邊千広氏、県産業労働部長 我妻悟氏、全国石油商業組合連合会長 森洋氏をはじめとする多くの来賓のほか、関連企業や組合員等約80名が出席しました。

遠藤理事長は「被災しながら今日も頑張る能登半島の仲間や、東日本大震災など数々の苦難を乗り越えてきた県内の仲間の尽力に感謝する。燃料の内需減少で厳しい状況が続くが、県民生活を支えていることに自負を持って事業を継続してほしい」と挨拶し、今後さらなる発展を誓いました。



《七日町商店街振興組合 創立60周年記念式典を開催》

七日町商店街振興組合（岩淵正太郎理事長）は、2月1日（木）山形市「オワソブルー山形」において創立60周年記念式典を開催しました。

当組合は昭和39年に設立し、七日町大通りの電線地中化や無散水消雪歩道の導入、県内初の歩行者利便増進道路指定など、これまでに先駆的な取組を推進しています。

式典には、山形県知事 吉村美栄子氏、山形市副市長 井上貴至氏、山形商工会議所会頭 矢野秀弥氏をはじめとする多くの来賓のほか、関連機関や組合員等約100名が出席しました。

岩淵理事長は「市が進める旧大沼山形本店と周辺エリアの再開発が最重要課題であり、御殿堰を生かしたまち歩きを促す粋七エリアや新市民会館の整備等の再開発が相次いで控えている。お客様から末永く利用してもらえる商店街にしたい」と挨拶しました。その後組合員の若手等が策定した将来ビジョンを示し、☆誰もがほっとする街☆未来への期待感が高まる街☆来やすくて過ごしやすい街ーの3本柱からなる行動指針を示しました。



山形県電機商業組合消費者懇談会を開催

山形県電機商業組合(峯田季志理事長)は、2月2日(金)山形市「パレスグランデール」において組合やメーカー等の担当者と山形市、山辺町、中山町の消費者による、小売店の役割や家電製品の安全な使い方について意見交換する「消費者懇談会」を新型コロナウイルス禍が明けて4年ぶりに開催し、約30人が出席しました。消費者側から「故障時の修理と買い換えを選ぶ判断基準は」の照会に、組合側は「使用年数や故障箇所によって変動があり一概には言えませんが、近年の家電は省エネ性能が上がり買い換えた方が節電につながる場合があります」と回答しました。「修理は人件費上昇も重なり割高になる場合があり、修理方法や修繕費の親切的な説明を心がけます」と理解を求めました。



中小企業・組合も対策が必要！ 「情報セキュリティ対策セミナー」を開催

本会は、1月15日(月)、山形市「ホテルメトロポリタン山形」にて、「中小企業・中小企業組合がすぐに取り組める情報セキュリティ対策セミナー」を開催しました。

千葉県内を中心に中小企業や小規模事業者に特化したデジタル化の支援を行い、関東各地の支援機関でも活動されている、一般社団法人中小企業IT経営センター 登録コンサルタント・ITコーディネータ 並木 博氏を講師に迎え、中小企業や組合で行うべき情報セキュリティ対策について講演がありました。

講演では、実際に企業が受けたランサムウェアやウイルス感染、不正アクセスなど脅威による被害の事例を基に、セキュリティ対策の重要性や対策の手法、被害に遭った時の対処法その他、また、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が発行する企業向けのセキュリティ自社診断やセキュリティ対策のガイドラインについての紹介がありました。



《 今、人材が集まる会社とは？ 「採用力向上セミナー」を開催 》

本会は、1月23日（火）山形市「ホテルメトロポリタン山形」において「採用力向上セミナー」を開催し、会場・Web合わせて、30名が参加しました。

講師に社会保険労務士法人ルート企画 代表社員・社会保険労務士 菊地 仁士 氏をお招きし、「今、人材が集まる会社とは？」をテーマに、時間外労働の上限規制などの近年の働き方改革関連法の改正とともに、どのような会社・働き方が求められているのかといった条件など求職者側のニーズの傾向や、求人票の記載方法、HPや求人票のこまめな更新など採用力を高めるために採用側である企業が行うべき対応ポイントについて、社会保険労務士の目線からの話を交えて、解説がありました。



《 第4回小企業者組織化特別講習会を開催 》

本会は、小企業者組合の業界の課題解決及び活性化を図るため、1月30日（火）山形市「class studio」において「第4回小企業者特別講習会」を開催し、小企業者組合の組合員等22名が参加しました。

静岡県富士市の松山写真株式会社 代表取締役 松山 真彦 氏が講師となり「即実践!みんなで写真館の魅力を引き出そう」をテーマに講演がありました。

松山氏は、業界発展のため様々な団体に加入し連携を深め、コンテストでも多数の入賞を果たしています。写真館の魅力を引き出すためのプレゼンテーションを中心に実技では即実践できるライティングを披露しました。米寿の写真撮影は、市社会福祉協議会にお話をし米寿の記念に限らず金婚式や喜寿の記念撮影と提案し撮影を知ってもらうことで今後につながる分野であり、学校アルバム制作では実技で学習した2灯ライティングを活用した個人写真が先生方から好評という中で学校側との信頼が増し、生徒が来店撮影に来る機会が増え、新規顧客の獲得に繋がっています。



山形県工業会 第2回山形県商工関係各課長との懇談会を開催

山形県工業会（松村英一会長・エムテックスマツムラ株式会社）は、2月19日（月）山形市「ホテルメトロポリタン山形」において、第2回山形県商工関係各課長との懇談会を開催しました。この懇談会は、山形県工業会が山形県との連携を深め、本県の製造業振興を推進することを目的に開催しているものです。

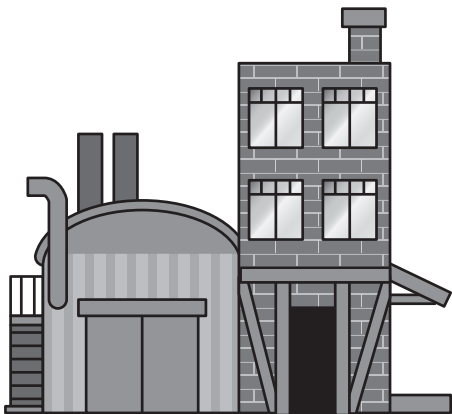
まず、山形県商工関係各課より令和6年度の重点事業について説明がありました。

次に「産業界の現状と課題」「県産業労働部への要望等」をテーマに、山形県工業会役員より自社や業界の現状について説明し、意見交換を行いました。



山形県中小企業パワーアップ補助金の募集開始

山形県では、中小企業・小規模事業者が行うデジタル化やDXの推進による生産性向上や業務効率化に資する設備投資等の取組を支援する「山形県中小企業パワーアップ補助金（デジタル化支援事業）」と、中小企業・小規模事業者の安定的な経営活動に向けて、県内中小企業・小規模事業者が行う事業継続力強化計画又はBCPに基づく防災設備等の導入を支援する「山形県中小企業パワーアップ補助金（事業継続力強化支援事業）」の募集を開始しました。対象者や要領等の詳細は、県のホームページでご確認ください。



山形県中小企業パワーアップ補助金(デジタル化支援事業)事務局

〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

山形県企業振興公社内

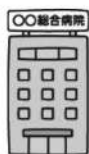
TEL:023-616-5117

<https://www.pref.yamagata.jp/110013/sangyo/shokogyo/shinko/chusho-powerup.html>

事業主の
皆さま



事業活動における様々なリスクへの
備えは十分ですか？



保険料
の割引

「業務災害補償プラン」

-業務災害補償保険-

ケガ・疾病

最大約58%割引 ※

※被保険者数割引20%、損害率による割引30%、リスク診断割引25%を適用した場合
(リスク診断割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます)



保険料
の割引

「ビジネス総合保険制度」

-企業総合賠償責任保険-

賠償責任

最大約28%割引 ※

※スケールメリットによる割引10%、リスク状況による割引20%を適用した場合
(リスク診断割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます)



保険料
の割引

「サイバー保険制度」

-サイバーセキュリティ特約付帯専門事業者賠償責任保険-

情報漏えい

最大約68%割引 ※

※被保険者数による割引20%、割引確認シートによる割引最大60%を適用した場合
(割引確認シートによる割引は、告知内容によっては適用されない場合がございます)

詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。詳しくは下記までお問合せください。

問合せ先

団体窓口
山形県中小企業団体中央会
〒990-8580
山形市城南町1-1-1霞城セントラル14階
TEL：023-647-0360

引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
山形支店山形支社
〒990-0047
山形市旅籠町3-2-10三井住友海上山形ビル4階
TEL：023-624-1835

2024.2/ABK61/D